

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 鳥取県立皆成学園わいわいランド

保護者等数(児童数) 15

回収数 13

割合 約 87 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応(案)
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	12	1				限られた部屋数、スペースですが、今後も、活動場所と活動内容の一致を図り、活動しやすい環境を工夫します。
	2 職員の配置数や専門性は適切である	13					
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12				1	活動ごとにスペースを分けて活動場所と活動内容が一致するように工夫しています。また、活動に集中しやすいように刺激の統制、移動や活動がしやすい動線を設定する等、お子様が自立して活動しやすいような環境調整の工夫に取り組んでいます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	12					※回答なし 1 活動場所の清掃を業者委託しており、また、感染症予防にも注意を払い、清潔な空間を保つよう心がけています。寒暖による身体的負担の軽減のため、可能な範囲にはなりますが、空調も調整して、快適な環境となるよう配慮しています。より清潔で、心地よく過ごせる環境整備を心がけ、感染症の予防にも取り組んでいきます。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	12			1		当園では児童発達支援計画のことを「個別支援計画書」としており、保護者様のご意向やご要望、ご家庭や園でのお子さまの状況を聴き取るとともに、活動中のお子様の状況を複数の職員で分析した上で作成しています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11			1		当園では児童発達支援計画のことを「個別支援計画書」としており、ガイドラインに記載の項目を選択し、支援内容を設定しています。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11			2		「個別支援計画書」に基づき、支援を行っています。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	13					・子どもの興味、やる気に合わせて、柔軟に対応して頂いて、感謝しています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	1	1	5		現在、全てのご利用者様(お子様)が地域の保育所や認定こども園、幼稚園等との並行通園であり、他のお子様と交流・活動する機会をお持ちであるため、当園の活動においては実施していません。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応(案)	
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	11	1		1		利用契約時に重要事項説明書等により説明を行っていますが、今後も丁寧に分かりやすくご説明させていただきます。	
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	11	1		1	・丁寧に対応していただいている。	児童発達支援ガイドラインのねらいや支援内容に基づき作成した支援計画(「個別支援計画書」)を見ていただきながら、保護者様に説明し、同意を得ています。今後も分かりやすい説明に努めます。	
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	13					・いろいろ考えさせられるし、勉強になる。	
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができている	11	2				・子ども家庭・園での状況や変化を伝える機会はありません。 ・状況も伝え合っているし、報告書も読むと共通理解を確認できるが、その間、課題などで共通理解できているかという点、よく分からない。	親子で通所していただくため、活動中(「きゆうけい」や「ピアカウンセリング」の時間)に、お子様の状況についてお話をさせていただいています。活動中に十分にお話ができない場合等、必要に応じて個別にお話をさせていただき時間を設けて対応させていただきます。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	10	2		1		・個々での面談はありませんが、ペアトレの中で近況をお話ししたり助言をいただく機会があります。	個別の時間を設けていませんが、活動中に相談の申し入れがあれば迅速に対応するように努めています。また事業実施日以外の個別相談も可能である旨も、利用契約時に説明しています。事業実施日以外の個別相談も可能である旨、今後も定期的かつ掲示等で分かりやすくお知らせしていきます。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	11				2		年に2回、保護者の集い(現役ご利用者様、契約終了されたご利用者様混合の集い)を開催しており、保護者様同士の意見交換・情報共有の場になっています。
	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	9	1			3		個別の時間を設けていませんが、活動中に相談の申し入れがあれば迅速に対応するように努めています。また事業実施日以外の個別相談も可能である旨も、利用契約時に説明しています。事業実施日以外の個別相談も可能である旨、今後も定期的かつ掲示等で分かりやすくお知らせしていきます。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	11	1			1		イラストや写真を用いて、スケジュールやお知らせ等を作成し、わかりやすく伝えるよう工夫をしています。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	10				3		児童発達支援事業独自の会報やホームページはございませんが、鳥取県立皆成学園のホームページには児童発達支援事業を紹介する内容も掲載させていただいております。また、広報誌にも毎回ではございませんが、児童発達支援事業担当者が記事を書かせていただいております。また、この度、させていただいた自己評価結果にはついては、鳥取県立皆成学園ホームページに掲載させていただきます。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている	11				2		鳥取県の規定及び契約に基づき、個人情報は適切に取扱っています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応(案)
非常時等の 対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	11			2	・事業所として訓練を実施されているが、短時間利用であったり、子ども達への対応を考え、わいわいランドでの訓練等はされない、との説明をいただき、承知しています。	マニュアル等は策定しています。訓練については、お子様の特性や利用回数(間隔)等を考慮して、ご利用の際の訓練は実施せず、職員のみで実施しています。訓練において外部から得た助言や当園の対応案については、訓練後にご説明しています。今後も、火災や災害等非常時の対応については、保護者様に説明をさせていただきます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	7	1		5		上記のとおりです。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	13				・いつもとても楽しみにしています。	ありがとうございます。お子様に、安心・安全に活動していただけるよう、引き続きよりより支援を目指します。
	23	事業所の支援に満足している	13				・年度当初に子どもの様子を伝えてから、その後の変化を伝える機会はまだ無いため、その情報共有や相談できる時間があるとありがたいです。	ご意見ありがとうございます。より細やかな情報共有及びご相談への対応が行えるよう努めます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。